

新規に管理建築士になる方が対象です。

## 令和4年度 管理建築士講習申込受付のご案内

国土交通大臣登録講習機関 公益財団法人建築技術教育普及センター  
運営担当団体 一般社団法人岩手県建築士事務所協会

平成20年11月28日に施行された新建築士法では、建築士事務所を管理する建築士（以下「管理建築士」という）となるには、建築士として3年以上の設計その他の国土交通省令で定める業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う管理建築士講習の課程を修了することとされています。

本協会では、これから管理建築士になられる方に対し、登録講習機関運営担当団体として「管理建築士講習」を実施いたします。

新規に管理建築士になる方が受講対象です。既に受講された方は受講の必要はございません。但し、退職、病気等不測の事由で管理建築士が業務を遂行できないことが起こる得ることがあり、管理建築士を空席にすることができないので、複数の管理建築士予定者が早めに受講されることをお勧めいたします。ご検討よろしくお願ひいたします。

- 受講申込書の受付 (一社)岩手県建築士事務所協会 盛岡市名須川町18-16 建築会館で  
午前9時30分～午後4時30分(ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。)  
※申込書は事務所協会ホームページにてダウンロードできます。  
ダウンロードが難しい方はご連絡下さい。

- 講習日・講習会場・定員・受講申込締切日 但し定員に達し次第申込み終了になりますので、お早めにお申込下さい。

会場コード	講習日	講習会場	定員	締切日
1C-01	令和5年3月28日(火)	(一社)岩手県建築士事務所協会 建築会館 会議室	15名	3月7日

- 受講手数料 16,500円(消費税込み、テキスト代を含む)
- 講習開始時間・終了時間 9:30 受講説明 開始 17:30 講習・考査 終了

### 講習の概要

1. テキストを使用した1日の講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成により実施します。
2. 講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。

- 修了者の発表 受講月の翌月末を予定

### 問い合わせ先

一般社団法人 岩手県建築士事務所協会 TEL 019-651-0781

※詳細についてはホームページに掲載しております。(http://www.hukkoujuutaku.sakura.ne.jp/iwajk)

公益財団法人 建築技術教育普及センター TEL 03-6261-3310 (代表)

(http://www.jaeic.or.jp/)